	令和 4 年 11 月 1 日 (2022 年)
吹田市長	あて住所大阪市都島区都島本通1-4-20 タイセイビル9F※注1 事業所株式会社タイセイシュアーサービス 代表取締役 辻田 宗一郎電話 (06) 6927 - 2234
	第04-L-01号
	(仮称)吹田市岸部南1丁目 新築工事
対象事業区域	吹田市 岸部南1丁目357番1
※注1	住 所 大阪市中央区北浜東1-29北浜ビル2号館9階
設計・代理者	株式会社ライト・ストーリー総合計画 氏 名 坂庭 正将
	電話() — (担当者:)
※注1	住 所 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 SORA新大阪21 9階
工事施工者	株式会社メルディアDC 氏 名 代表取締役社長 田中 一也
	電話()
事業予定期間	令和 4 年 (2022 年) 11 月 15 日 から 令和 6 年 (2024 年) 2 月 15 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,228.24 ㎡ ㎡ 1,228.24 ㎡
	建築面積 470.80 m 470.80 m
事業の規模	延 べ 面 積 3,489.56 m m 3,489.56 m
	最 高 の 高 さ 30.95 m m
	鉄筋コンクリート 造・一部 造 構 造・階 数
	# U 上 10 階 · 地 下 0 階
	区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 開発行為事業(目的 :
	② 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	□ 工場·事業場 ☑ 住宅·共同住宅(106 戸)
	□ 商 業 施 設 □ 事 務 所 □ 公共的建築物
	□ その他() 受 付
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト
添 付 書 類	・工事関連車輌通行ルート図
	・その他必要と認める図書 第 号

事業者の環境方針

当該事業における 吹田市環境まちづくりガイドライン、吹田市開発事業の手続きなどに関する条例に定められた内容を環境まちづくり方針 遵守すると共に、環境負荷を極力抑えられるように計画を進めて行きたいと考えております。

1. 実施率と主な実施内容

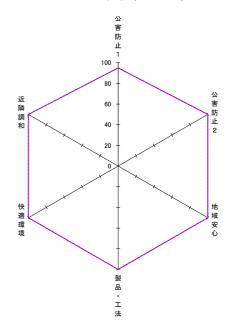
1-1. 工事中

実施率 98 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 51 該当なしを除いた項目数 52

---:方針(案), —:方針



_	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	14	5	3	5	5
針	20	14	5	3	5	5
方	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
針	19	14	5	3	5	5
案	20	14	5	3	5	5

主な実施内容

- ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。 ・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。 ・建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、さら なる防音対策を行います。
- ・現地では廃棄物などの焼却は行いません。

環境まちづくりの概要(2) 1-2. 施設•設備等 実施率 パーセント 実施する・一部実施するの項目数 □(小数点〔□位以下切り□:て)□ 該当なしを除いた項目数 ---:方針(案), —:方針 地球 温暖 地球温暖化 ヒートアイランド 自然環境 地域環境 水循環 景観 安心安全 80 2 4 60 3 12 40 20 地球温暖化 ヒートアイランド 自然環境 地域環境 水循環 景観 安心安全 自然 環境 景観 方 針 案 11 主な実施内容 (1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 <mark>140.1</mark> t-CO2/年 導入内容 ·高効率空調機器(107基)とLED照明(120基)を採用します。 (2)緑地面積 緑化率 条例基準分 15.0 %以上 **15.1** % 実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など) ・景観を考慮し、庇上に緑化(30.07㎡)を計画しています。 (3)雨水利用 雨水貯留量 0.0 t うち雨水利用量 0.0 t 植栽水やり トイレの流し水 洗車 利用目的 その他 (4)上記以外の主な実施内容 ・空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。 ・電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。

・隣接する街路樹の緑地などと連続させた緑地帯を設け、地域に応じた創意工夫により緑

を創出し、良好な景観や生物の生育空間の形成に努めます。

環境まちづくりの概要(3) 2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
1	一部実施する	実施する
8	一部実施する	実施する
42	実施する	一部実施する
67	実施しない	実施する
68	実施する	実施しない
69	該当なし	一部実施する
74	実施しない	実施する
78	一部実施する	実施する
85	該当無し	一部実施する
102	実施しない	実施する
103	実施しない	実施する
105	実施しない	実施する

3. その他(本ガイドライン記載の取組事	「項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)
----------------------	------------------------------

・住み続けられる町つくりとして、地域に見合った外観の建物建設。その他地域社会の皆様に、ご迷惑とならないよう清掃や維持管理の徹底を行います。
・そのほかは今後必要に応じ、電気自動車の充電設備の設置等を計画します。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	会学や騒音などの公害を防止します。		
建設材	雙械		
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	調達台数に限りがあるため、現時点では使用を考えておりません。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	□ 実施する □ 一部実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両			
8	低公害、低燃費車の使用	☑ 実施する □ 一部実施する	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	□ 実施する □ 一部実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況等に配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて 設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。	
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両を場外に待機させません。	
18	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。	
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	
工事方 騒音・				
21	防音シートなどの設置	□ 実施しない □ 該当なし	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。	
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	
粉じん	・・アスベスト			
25	粉じん飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、解体・掘削作業、土砂等の堆積 場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。	
26	アスベストの調査など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体工事がないため行いません。	
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体工事がないため行いません。	
水質剂	水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
28	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	
29	塗料などの適正管理及び処分	□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。	
30	土壤汚染対策	☑ 実施する □ 一部実施する	土壌調査を実施する際には、関係法令に準拠した地歴調査・土壌汚染 状況調査を実施し、汚染が判明した場合には適切な措置方法について 協議します。	

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋等に影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭•	廃棄物		
33	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
34	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策	□ 実施しない ☑ 該当なし	解体工事がないため行いません。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
37	産業廃棄物の適正処理	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の	安全安心に貢献します。		
	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。
42	地域の防犯活動への参加	□ 実施しない □ 該当なし	地域の防犯活動には参加しないが、仮囲いに防犯灯の設置をするなど、地域の防犯活動に貢献します。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	ベルギー		
43	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
44	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な 景観	:環境づくりに貢献します。		
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	り環境美化		
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま す。
49	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	☑ 実施する □ 一部実施する	夏期において水道水以外の用水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また解体工 事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識 を設置します。
52	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮		大阪学院大学に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分 説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にし ます。
54	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	大阪学院大学に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整			
55	複合的な環境影響の抑制	□ 実施する □ 一部実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう 努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度によ り広告物などを表示します。 CASBEE取得予定のランク:B+
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	今回の計画では、事業案件の為、収支に合わないため行いません。
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高効率空調機器(107基)とLED照明(120基)を採用します。(詳細は別紙のとおり)。
59	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストとメンテナンスを含め運用に支障があるため、再生可能エネルギーの活用はしません。
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストとメンテナンスを含め運用に支障があるため、エネル ギー効率の高いシステムの導入はしません。
61	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストとメンテナンスを含め運用に支障があるため、エネル ギーを管理するシステムの導入はしません。
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置 を有する設備(空調機器など)を設置する際には、設置後に配管などか らの冷媒の漏洩(使用時排出)が発生しないように設計します。
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	各居室の開口部にはベアガラスを採用(106戸)します。
64	長寿命な建築物の施工	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
65	環境に配慮した製品の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材(国産材、大阪府国産 材)などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用しま す。
66	宅配ボックスの設置	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	宅配ボックスの設置を検討します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建物の屋上は外断熱工法(約330㎡)とし、屋上の高温化を抑制します。
68	地表面の高温化抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストとメンテナンスを含め運用に支障があるため、地表面 の高温化抑制は実施しません。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画地に隣接する街路樹に続くような形で緑地を配置し、動植物 の生息や生育環境に配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	地域のシンボルツリーは存在しません。
71	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない ☑ 該当なし	既存の植生は存在しません。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	隣接する街路樹の緑地などと連続させた緑地帯を設け、地域に応じた 創意工夫により緑を創出し、良好な景観や生物の生育空間の形成に 努めます。
73	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	駐車場緑化はゴミが溜まりやすくメンテナンスができない為、計画して おりません。
74	屋上緑化など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観を考慮し、庇上に緑化(30.07㎡)を計画しています。
75	法面縁化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	法面無しのため。
76	植栽樹種の選定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	で で		
77	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ランニングコストとメンテナンスを含め運用に支障があるため、水資源 の再利用等は計画しません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透枡(9箇所)を設置します。
79	雨水浸透への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透桝(9箇所)を設置し、雨水浸透への配慮をします。 アスファルト舗装する部分の一部を透水性のあるものにします。(約185 ㎡)
)生活環境を保全します。		
)生活環境を保全します。 騒音・振動等	□ 実体する □ 一架実体する	
大気・		☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。
大気・	騒音・振動等	_	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、
大気・ 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。
大気・ 80 81	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置	 □ 実施しない □ 該当なし ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし ☑ 実施する □ 一部実施する 	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 遮音性の高いサッシ(T-2程度)の採用を検討致します。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、里道や駐車
大気・ 80 81 82	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮	実施しない 該当なし ジ 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし ジ 実施する 一部実施する ジ 実施する 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 遮音性の高いサッシ(T-2程度)の採用を検討致します。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、里道や駐車 場後方に緑地帯や駐輪場を設けます。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位
大気・ 80 81 82 83	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮		音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 遮音性の高いサッシ(T-2程度)の採用を検討致します。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、里道や駐車 場後方に緑地帯や駐輪場を設けます。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位 置、廃棄物置場の構造などに配慮します。 常時使用するボイラー、タービン、エンジンの機器を設置する予定はあ
大気・ 80 81 82 83 84	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施する □ 一部実施する □ 実施する □ 一部実施する □ 実施する □ 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 遮音性の高いサッシ(T-2程度)の採用を検討致します。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、里道や駐車場後方に緑地帯や駐輪場を設けます。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。 常時使用するポイラー、タービン、エンジンの機器を設置する予定はありません。 現時点では、屋外広告物を計画しておりません。屋外照明について
大気・ 80 81 82 83 84 85	騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 住宅における防音サッシ等の設置 駐車場の配置計画時の配慮 近隣への悪臭及び騒音の配慮 ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし □ 実施する □ 一部実施する	音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、 騒音や振動対策を行います。 遮音性の高いサッシ(T-2程度)の採用を検討致します。 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、里道や駐車 場後方に緑地帯や駐輪場を設けます。 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。 常時使用するボイラー、タービン、エンジンの機器を設置する予定はありません。 現時点では、屋外広告物を計画しておりません。屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。 建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高原	暑建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	日照障害については建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策		電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
92	プライバシーの配慮		近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観ま	ちづくりに貢献します。		
93	地域への調和	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	1haを超えないため
97	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない ☑ 該当なし	現時点では、屋外広告物を計画しておりません。
安心多	そ全のまちづくりに貢献します。		
99	歩行者が安全に通行できる工夫		道路の出入口付近は見通しが効くように、高い植栽や建物を計画しません。また床材などを変え、歩者の動線が明確に区分できるようにします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高め る取組	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	柱、梁等の主要構造部は鉄筋コンクリート造とします。
101	災害時の自立性を維持する取組	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	災害時に大学が有する機能に頼った運用が出来るよう、今後大学と協 議し協定等を結ぶ取組を行います。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自治会に加入し地域との安全の連携を図るようにします。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する 取組		2階以上に避難器具を設置し、安全に避難が出来るような計画とします。 また共用部にAEDを設置し、地域の皆様や入居者様に利用頂けるよう 努めます。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	適切な位置に防犯カメラ(10台)を設置します。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	□ 実施する □ 一部実施する	自治会に加入し地域との安全の連携を図るようにします。

(仮称)吹田市岸部南1丁目新築工事 運行経路図



凡例

── 入退場ルート(工事車両)

計画地

計画地住所:吹田市岸部南1丁目357番1